

川辺町立小中学校通話録音装置の設置及び運用に関する要綱

(目的)

第1条 この要綱は、業務の公正かつ適正な執行を確保し、学校における教育指導上の紛争の防止を図るとともに、犯罪の防止及び職員への不当な圧力を排除することを目的として学校に設置する通話録音装置の運用について、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 学校 川辺町立小学校及び中学校をいう。
- (2) 通話録音装置 電話機での通話中に通話の音声を録音する装置をいう。
- (3) 録音データ 通話録音装置により記録された音声をいう。

(管理責任者等の設置)

第3条 通話録音装置の適正な運用を図るため、通話録音装置管理責任者(以下「管理責任者」という。)及び通話録音装置管理取扱者(以下「管理取扱者」という。)を置く。

2 前項の職に充てる職員及び職務の内容は、次の表に掲げるとおりとする。

区 分	職 員	職務の内容
管理責任者	校長	通話録音装置及び通話記録を管理すること、並びに管理取扱者を指名し、当該管理取扱者に指示すること。
管理取扱者	管理責任者が指名する職員	管理責任者の指示に従い通話録音装置を操作し、通話記録の管理を行うこと。

(通話録音装置の設置等の公表)

第4条 教育委員会は、学校の通話録音装置の設置、利用目的、管理方法等について、町の公式ホームページ等への掲載その他適切な方法により公表するものとする。

(録音データの保存期間)

第5条 録音データの保存期間は、通話録音装置本体内の電磁的記録媒体の記録容量の範囲で当該機器により自動更新されるまでとする。ただし、次に掲げるときは、この限りでない。

- (1) 検察官、検察事務官又は司法警察職員から犯罪捜査の目的による要請を受けたとき。
- (2) その他証拠保存等のため特に必要なとき。

2 前項の規定にかかわらず、管理取扱者は、管理責任者の許可を受けたときは、手動等の

方法により録音データを消去することができる。

(録音データの提供依頼)

第6条 管理取扱者は、次のいずれかの場合であって必要があるときは、通話録音データ提供依頼書(様式第1号)により、当該録音データの提供を管理責任者に依頼するものとする。

- (1) 川辺町情報公開条例(平成14年川辺町条例第26号)による情報の開示の請求及び個人情報保護に関する法律(平成15年法律第57号)による保有個人情報の開示の請求に対応する場合
- (2) 脅迫、恐喝その他不当要求行為に該当する場合であって、刑事事件その他の争訟に発展するおそれがあると認められる場合
- (3) 通話の内容について民事訴訟その他の争訟手続において証拠を保全する必要があると認められる場合
- (4) 個人の生命、身体又は財産の安全を守る必要がある場合
- (5) 前各号に掲げるもののほか、録音データの提供が必要と認められる場合

(録音データの提供)

第7条 前条の規定により依頼を受けた管理責任者は、相当と認める場合は、当該依頼に係る通話録音装置の録音データを特定の上、依頼をした管理取扱者に提供するものとする。

2 前項の録音データは、録音し、又は記録したときの状態で保存し、内容の変更等をしてはならない。

(提供された録音データの保存期間)

第8条 管理取扱者は、前条の規定により管理責任者から提供を受けた録音データについて、保存された日から起算して5年間を限度として保存することができる。ただし、管理責任者が特に必要と認めた場合は、この限りでない。

(運用等)

第9条 管理責任者及び管理取扱者は、個人情報保護に関する法律、川辺町個人情報保護法施行条例(令和4年川辺町条例第20号)及び川辺町情報公開条例に則して、通話録音装置を運用しなければならない。

- 2 録音データを第4条により公表した利用目的以外の目的のために利用し、又は提供する手続並びに録音データの開示に係る手続については、個人情報保護に関する法律、川辺町個人情報保護法施行条例及び川辺町情報公開条例により行うものとする。
- 3 管理責任者及び管理取扱者は、録音データの漏えい、滅失又は毀損の防止その他安全確認のために必要な措置を講じなければならない。

4 職員は、職務上知り得た情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的のために利用してはならない。その職を退いた後も同様とする。

(苦情の処理)

第10条 管理責任者は、通話録音装置の設置及び運用に関する苦情があったときは、迅速かつ適切に対応するものとする。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、通話録音装置の設置及び運用に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この告示は、令和7年8月22日から施行する。